港区防災計画

-港区の防災対策の基本的事項-

【概要版】 平成28年7月 令和5年7月一部改訂

目的

- 区の特性を踏まえた対策の強化
- 地域防災力の向上

① 予防対策

- □ 地域への支援と連携
- ・防災学習会、避難所開設訓練等の支援
- ・防災リーダーの育成
- ・区と地域との情報連絡体制の整備
- □ 津波対策
- ・津波避難ビルの確保
- ・2次避難計画に基づく災害時避難所の確保
- □ 防災意識の普及啓発
- ・広報紙等での情報発信
- ・マンション防災の啓発
- □ 多様な視点の防災の推進
- ・災害時避難行動要支援者に対する支援
- ・福祉避難所の設置運営訓練
- ・外国人住民・女性視点の防災の推進
- □ 事業者や関係機関と連携した防災の推進
- ・港区防災サポーター登録制度の活用
- ・水防団との連携
- □ 帰宅困難者対策

② 応急対策

- □港区災害対策本部等の設置、職員の動員
- □ 避難情報の発令・伝達
- □災害時避難所等の設置
- □ 要配慮者への対応(安否確認等)
- □ 津波における避難計画
- □ 地震直後から浸水が始まる地域の避難
- □ 帰宅困難者への対応
- □ 広報活動の実施
- □ 飲料水、食料、生活関連物資の供給の実施
- □ 医療・救護活動の実施
- □ 行方不明者の捜索、遺体の処理、火葬
- □ ボランティアの調整

③ 復旧対策

- □ 防疫·保健衛生活動
- □ 罹災証明書等の発行
- □ごみの処理





